

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和4年12月22日 11:00～11:55

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、川本専門職、宮田専門職

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループマネージャー 他12名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」という。）から、同社福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった（資料1）。

- ・ オンサイト医療活動の反映
- ・ 緊急時モニタリングセンター等への派遣要員数の変更
- ・ 事業所外運搬EAL（XSE61, XGE61）の記載適正化
- ・ 周辺監視区域の変更に伴う見直し【福島第一のみ】
- ・ 前回届出以降に提出した連絡文書（読み替え）の反映
- ・ その他 記載適正化

原子力規制庁より、緊急時モニタリングセンター等への派遣要員数の変更について、根拠を含め整理し、あまり時間をおかずに再度説明するよう伝えた。

東電HDから、本日の面談を踏まえ対応し、後日説明する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 原子力事業者防災業務計画の修正（案）について（2022年12月22日 東京電力ホールディングス電力株式会社）